

# せんだいたぶんかきょうせい 仙台多文化共生センターだより

## はたら やく た じょうほう 働くときに役に立つ情報

にほん はたら こま  
日本で働くときに困ったことはありますか？また、これから働く人で何か不安に思っていることはありますか？  
こんごう あんしん はたら じぜん し やくだ じょうほう いちぶ しょうかい  
今号では、安心して働くために事前に知っておくと役立つ情報の一部を紹介します。

### はたら はじ 働き始めるとき

- 日本の法律では、労働契約を結ぶときに、会社は働く人に対して「労働条件」を基本的に書類で通知することが決められています。働くときに、会社と必ず確認しましょう。
- 労働条件

#### かいしゃ かなら か 会社が必ず書かなければいけないこと

- ① 働く期間(期間は決まっているか、決まっているときはその働く期間)
- ② 働く場所や仕事の内容
- ③ 働く時間(始業や終業の時間、時間外労働があるかどうか、休憩、休日、休暇など)
- ④ 賃金(金額、計算や支払いの方法、賃金の締め切りや支払日)
- ⑤ 昇給について
- ⑥ 辞めるときの手続きなど

#### かいしゃ きそく き か ひつよう 会社の規則に決まりがあれば書く必要があること

- ① 退職金の対象者、計算や支払いの方法、支払いの時期
- ② 賞与、臨時の賃金など
- ③ 働く人が負担する食費や作業用品など

### ④ しょくば あんぜんえいせい 職場の安全衛生

- ⑤ その他(職業訓練、災害補償、表彰、制裁、休職の支払いなど)

#### か 書いてはいけないことの例

ほうりつ きんし したが  
法律で禁止されているものです。従わなくてもよいときがあります。

- ① 辞めるときに違約金を払う、損害賠償の金額を前もって決めていること
- ② 労働することを条件に、働く人にお金を貸し、毎月の給料から一方的に引いて返させること
- ③ 会社が働く人に強制的にお金を積み立てさせること

### たげんごしりよう 多言語資料

せんだいたぶんかきょうせい  
仙台多文化共生センターのホームページにろうどうきよく たげんごしりよう にほんご  
労働局についての多言語資料があります(日本語、えいご ちゅうごくご かんこくご ご  
英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語)。  
つぎ しりよう しょうかい  
次のページの資料なども紹介しています。

ぜひ活用してください。

【日本語】

<https://int.sentia-sendai.jp/j/download/exchange/LabourBureauInformation-J.pdf>

つぎ つづ  
次のページに続きます➡

### げんご こうほうし 6言語の広報誌

にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご ご  
日本語のほかに、英語/English、中国語/中文、韓国語/한국어、ベトナム語/Tiếng Việt、ネパール語/नेपाली があります。ホームページでも見ることができます。仙台多文化共生センターでも配っています。



がいこくじんろうどうしやむ 「外国人労働者向けモデル労働条件通知書（厚生労働省）」	ろうどうじょうけんつうちしよ こうせい 「労働条件ハンドブック（厚生労働省）」
たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご 対応言語：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、	たいおうげんご にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご 対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル
スペイン語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語、 クメール語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、 タイ語（各日本語併記）	語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、 インドネシア語、ミャンマー語、ネパール語、カンボジア 語、モンゴル語

やめるとき、辞めさせられるとき

- 今いる会社を辞めるとき  
→ 会社を辞めることは、働く人の自由です。就業規則で退職手続きに決まりがあれば、それに従って退職手続きをする必要があります。基本的に働く人は2週間前までに退職届を提出するなど退職の申し出をすれば、法律上はいつでも辞めることができます。

- 会社から退職するに言われたとき  
→ 会社は自由に、働く人を解雇することはできません。社会の常識と比べてその解雇理由が適切なのかどうかを確認する必要があります。退職届にサインをする前に労働基準監督署や労働条件相談ほっとラインに相談しましょう。

- 基本手当  
→ 雇用保険に入っている人が、条件を満たせば、就職活動をしながら、基本手当をもらえます。ハローワークで申込みをします。会社から離職票を受け取ったら、離職理由欄を確認して、理由が違っていたら、直してほしいと会社に言います。

● 仕事探し

「ハローワーク仙台」…  
厚生労働省が運営しています。  
外国人雇用サービスコーナー：中国語 毎週火曜日、英語 毎週木曜日  
対応時間：午前10時～午後4時（午後0時から午後1時は除く）

「Work in MIYAGI」…  
宮城県が主催し、東洋ワークが運営しています。  
宮城県で働きたい外国人と、外国人を受け入れたい企業の人材マッチングをしています。  
<https://workinmiyagi.pref.miyagi.jp/>  
東洋ワーク株式会社 TEL: (022) 225-5052

「転職サイト」…  
企業が運営しています。

※ 今回紹介した内容はあなたの働き方や働く環境に当てはまらないときがあります。参考に見てください。

- 就業規則  
「就業規則」は、働く時間や休日、賃金、退職などのほかに、仕事をするとときに守る必要があるルールについて書かれたものです。会社は就業規則を会社共有のデータベースに保存したり、働く人に配ったりして、いつでも内容を確認できるようにする必要があります。

● 働いているとき

- 「労働条件」と違う仕事内容や賃金などで働いているとき  
→ 法律で、働く人は働き始めたときに交わした「労働条件」の通りに働けるよう要求できます。事実と違うときには、そのことを理由にすぐに辞めることもできます。

- 働いているときにケガや病気、死亡したとき  
→ 業務上の認定を受けることで「労災保険」から治療費などがもらえます。健康保険は働いているときなどのケガや病気に使えません。働く人を一人でも雇っている会社は「労災保険」に入る義務があります。保険料は会社が払います。通勤（会社に行くときと、家に帰るとき）の事故やケガについても「労災保険」が使えます。

- 年次有給休暇  
→ 「年次有給休暇」は決まっている休日以外に自分で求めることで休める日で、休んでも賃金がもらえます。休養やレジャーなど、どんな理由でも取得することができます。一定期間働いている人に対して与えられます。その日数は法律で決められています。

# お知らせ：労働局による専門相談会

仙台多文化共生センターの専門相談会には、労働局による専門相談会があります。2か月に1回開催しています。みやぎ労働局の方が来て労働についてわからないこと、困っていることなどに答えます。

## 相談できることの例え

- 理由もないのに仕事を辞めさせられた
- 給料、残業代を払ってもらえない
- いじめ、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの問題
- 仕事を探したい

次の労働局による専門相談会は、3月16日(木)を予定しています。申込方法など、くわしくはウェブサイトから確認してください。

<https://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/consultation.html>



すぐに相談したいことがある人は、下の相談先にもアドバイスもらうことができます。

## ① 宮城労働局 労働基準部 監督課

TEL: (022) 299-8838

住所：宮城野区鉄砲町1番地 仙台第四合同庁舎8階

対応言語と時間：

【中国語】月・火・木 午前9時30分～午後5時

【ベトナム語】火・水・金 午前8時45分～午後4時15分

※ 午後0時～午後1時を除く

※ 相談できる日が変わるときもあります。

## ② 外国人の労働条件に関する電話相談窓口(厚生労働省)

対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、

ネパール語を含む14言語

対応時間や電話番号は言語ごとに違います。ウェブサイト

から確認してください。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>



## 相談員コーナー「日本で働くこと」

このコーナーでは、毎号のテーマにあわせて、相談員の経験や考えを紹介します。

私は日本で初めて働くとき、日本語の能力だけでなく、日常生活や学校とは違う職場文化を経験することになるので、日本人と一緒に働くことに対して、とても不安がありました。

私の場合、夫は日本人なので、不安に思うことや分からないことは夫に聞けばよいのですが、会社ごとに違う

ルールがあるので参考にはできないときもあります。ただ、日本人が当たり前だと思っている職場文化は、他の国では経験してこなかったことで、困ったこともありました。同僚に聞いたり自分で調べたりして解決しています。例えば、

電話対応のときに、ドイツやアメリカでは「Thank you」などと言って電話を終えますが、日本ではどのように言われて終わればよいか分からず、同僚の対応を聞いて「失礼いたします」と言って終えることを知りました。

それから、仕事の種類や会社によって違うと思いますが、私は日本の職場では「人間関係」や「チームワーク」をと

ても大事にしていると感じました。日本人はいつも職場の同僚や上司と積極的にコミュニケーションを取ろうとしています。「人間関係」という言葉を調べると「人と人との関わりや繋がり」という意味がありますが、私はそれだけではなく、「相手の気持ちになって考えることや相手への心配り」ということも含まれていると思います。

これから日本で働く人は、自分の出身国と日本の職場文化に違いがあることを考えながら、困ったことや驚くことがあっても、日本人の同僚や上司に相談をして、よりよい職場環境にしていってください。

相談員N

毎号各言語版には、それぞれの相談員が「相談員コーナー」を書いています。

ブログで日本語訳を公開しています。ぜひ見てください。

# 仙台いたぶんかきょうせい 仙台多文化共生センター



## Sendai Multicultural Center

かいしつじかん まいにち ごぜん じ ごご じ ねんまつねんし つき ふつかていど きゅうしつび のぞ  
開室時間 毎日 午前9時～午後5時(年末年始、月1～2日程度の休室日を除く)

じゅうしょ せんだいしあおばくあおばやまおばんち せんだいこくさい かいぎどう かい  
住所 〒980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地 仙台国際センター 会議棟1階

TEL (022) 265-2471

FAX (022) 265-2472

Email tabunka@sentia-sendai.jp

URL <https://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/>



### ■ 外国語相談

せいかつじょう こま もんだい がいこくご そうだん  
生活上の困りごとや問題を外国語で相談できます。

つうやく てんわ てんわ  
「通訳サポート電話」(022) 224-1919 に電話してください。

たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご べトナムご ねパールご たガログご タイご  
対応言語: 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語、  
ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、インドネシア語、イタリア語、フランス語、  
ドイツ語、マレー語、クメール語、ミャンマー語、モンゴル語、シンハラ語、  
ヒンディー語、ベンガル語、ウクライナ語

### ■ そのほかのサービス

けんしゅうしつ じどうしつ こうりゅうけいじばん としよ かしだし しみんかつどう こうりゅう じょうほう  
研修室、児童室、交流掲示板、図書の出借をしています。市民活動や交流のための情報や  
スペースもあります。

## がいこくじん せんもんそうだんかい 外国人のための専門相談会

べんごし ぎょうせいしよし せんもんか せんもんそうだんかい ていきてき ひら  
弁護士や行政書士などの専門家による「専門相談会」を定期的に開いています。

せんだい く おく なに こま りよう  
仙台での暮らしを送るうえで何か困ったことがあれば、ぜひ利用してください。

ひみつ まも ひとり ぶん  
秘密は守ります。1人30分です。

かいさいじかん ごご じ ごご じ  
開催時間はすべて、午後1時から午後4時です。

そうだんかい ひ かくにん  
相談会の日にはホームページから確認できます。

<https://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/consultation.html>



ぎょうせいしよし  
行政書士



べんごし  
弁護士



ろうどうきょく  
労働局



しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく  
出入国在留管理局



ぜいりし  
税理士



へんしゅう はっこう せんだいかんこうこくさいきょうかい せんていあ こくさいかじぎょうぶ  
編集・発行: 仙台観光国際協会 (SenTIA) 国際化事業部

せんだいたぶんかきょうせい せんだいし いたく う こうざい せんだいかんこうこくさいきょうかい うんえい  
仙台多文化共生センターは仙台市からの委託を受け、(公財) 仙台観光国際協会が運営しています。

ねん がつはっこう  
2023年1月発行